

質 問 事 項		※※
仕 様 書 項 目 番 号	質 問 内 容	回 答
該当なし	2022 年に大阪市立大学と大阪府立大学が合併しますが、現行の保育所(キャンパス)は今後閉所する可能性はございますでしょうか。	現在のところありません。
内訳書(様式第 5 号)	開園・閉園準備でそれぞれ一時間ずつ時間が定められておりますが、必ず一時間も保育士を配置しないといけないのでしょうか。	必ずしも 1 時間の設定をする必要はありません。
内訳書(様式第 5 号)	<p>栄養士・調理師の配置時間が 9:00～15:00 までとなっておりますが、9:00～の勤務開始は確定でしょうか。</p> <p>また、15:00 までの配置では延長保育の方への夕補食は調理ではなく、既製品の提供でしょうか。また、午後おやつのは片づけは保育士が行うということでしょうか。</p> <p>上記も踏まえ、6 時間勤務ではなく、8 時間勤務にしたいと思いますが、そちらの変更は可能でしょうか。</p>	<p>内訳書では基本時間は 8:30～14:30 としております。</p> <p>保育の実態に沿って設定することは可能です。</p> <p>午後のおやつは原則として調理のうえ提供をお願いします。夕補食は既製品の提供でも支障ありません。</p> <p>片づけは保育士で支障ありません。</p> <p>栄養士等の勤務時間は、保育の実態に沿って勤務時間を 8 時間にすることは支障ありません。</p>
入札説明書 8 提案説明会	プレゼンテーションの日時は、いつ頃確定する予定でしょうか。	11 月下旬から 12 月上旬

<p>契約書(案)第7条</p>	<p>契約書(案)第7条に「受注者は、業務を行う上で知り得た業務上の秘密を他人に漏らし、又は他の目的に利用してはならない。」とありますが、以下の理由により変更を希望いたします。</p> <p>→親会社、関連会社、弁護士等に情報を開示できないかと思えます。</p> <p><追加></p> <p>ただし、本業務の遂行に必要な範囲で、親会社、その他関連会社、自己及び関連会社の役員及び従業員、並びに本契約に関して自己及び関連会社が依頼する弁護士、公認会計士、税理士、その他のアドバイザーに開示することができる。その場合、少なくとも本条に定める秘密保持義務と同様の秘密保持義務を法令又は契約に基づき負担する場合に限るものとする。</p>	<p>入札説明書 18(7)のとおりです。</p>
<p>仕様書 5-業務概要(1)(ク)</p>	<p>保育利用者からの保育利用料の徴収業務は発生しますでしょうか。</p>	<p>保育料の徴収は委託内容に含まれておりません。</p>
<p>仕様書 6-受託者の責務(2)</p>	<p>「主任保育士」の実務証明方法に指定はありますでしょうか。</p>	<p>指定はありません。</p>

<p>仕様書 6-受託者の責務(4) 「受託者に求める事業実施に係る要件」 附番 2-保育の理念・基本的な考え方 (3) つばさ保育園の同窓会ネットワークの継承</p>	<p>具体的な日時（平日もしくは土日、時間の指定等）や開催内容に指定はありますでしょうか。 また、直近 3 年間程の実績として、どのくらいの参加者また保育士等が参加していますでしょうか。</p>	<p>日時や内容について指定はありませんが、時間外勤務の発生しない範囲で、OB、OGからの要請に協力をお願いします。 新型コロナ対応のため直近の実績はありません。</p>
<p>仕様書 6-受託者の責務(4) 「受託者に求める事業実施に係る要件」 附番 4-保育スタッフ・調理スタッフの適切な配置の担保</p>	<p>「主任保育士」および「副主任保育士」の勤務時間に指定はありますでしょうか。</p>	<p>指定はありません。</p>
<p>仕様書 6-受託者の責務(4) 「受託者に求める事業実施に係る要件」 附番 5-つばさ保育園にふさわしい保育内容(1)</p>	<p>現在、外国籍のお子さまや配慮が必要なお子さまの在籍はあるのでしょうか。 また、在籍園児がいる場合、配置人数においてご相談は可能でしょうか。</p>	<p>外国籍のお子様は 1 名おられますが、特別な配慮は必要とされていません。</p>
<p>仕様書 6-受託者の責務(4) 「受託者に求める事業実施に係る要件」 附番 6-給食・おやつの提供及び食育に対する考え方と取り組み(1) 仕様書 6-受託者の責務(4) 「受託者に求める事業実施に係る要件」 附番 6-給食・おやつの提供及び食育に対する考え方と取り組み(1)</p>	<p>コップやお皿等の食器類は委託者もしくは受託者のどちらが準備するのでしょうか。 外部からの食材の配達が可能ですでしょうか。</p>	<p>スプーン・フォークに限っては受託者で準備していただいております。（それ以外は委託者で準備しています。） 外部からの食材の配達に対する制約はありません。</p>

仕様書 6-受託者の責務(4) 「受託者に求める事業実施に係る要件」 附番 10-運営委託費についての考え方(経費負担)(1)	運営を引き継ぐ際、委託者が所有している備品を具体的にお教えいただけませんか。	別紙 現受託者の購入費品以外は委託者の所有物です。
仕様書 6-受託者の責務(4) 「受託者に求める事業実施に係る要件」 附番 10-運営委託費についての考え方(経費負担)(1)	運営に直接必要な備品や消耗品において具体的にどのような物が対象となるのでしょうか。	別紙 現受託者の購入費品を参考としてください。これ以外の消耗品等は原則として委託者の負担となります。
仕様書 6-受託者の責務(4) 「受託者に求める事業実施に係る要件」 附番 10-運営委託費についての考え方(経費負担)(1)	運営に直接必要な備品や消耗品において具体的な取り決めや各月金額の定め等はあるのでしょうか。	定め等はありませんが、事前に購入申請をしていただくこととなります。
仕様書 6-受託者の責務(4) 「受託者に求める事業実施に係る要件」 附番 10-運営委託費についての考え方(経費負担)(1)	午睡時(昼寝時)の布団の費用は運営に直接必要な備品に含まれるのでしょうか。	シーツ、毛布は保護者からの持ち込み、コットは受託者の持ち込み。
提案書依頼事項 第 3.業務委託費の見積額(税抜き)について 「内訳書」変動料金	労働基準法に沿った形で開園時間内の配置を考えた場合、主任保育士が不在の時間は副主任の勤務時間を主任保育士の単価として計上は可能でしょうか。	主任保育士の代行として認められる方であれば可能です。
提案書依頼事項 第 3.業務委託費の見積額(税抜き)について 「内訳書」変動料金	シフトの都合上、主任保育士と副主任が一時的に不在となることはよいでしょうか。(例:休憩時間、延長時間、開園・閉園準備・有給休暇取得時等)	保育に支障の出ない配置が維持されていれば可能です。ただし、実際の保育時に主任・副主任両者の不在が終日続くようなことは避けてください。

※※は、公立大学法人大阪使用欄ですので、記入しないでください。

注 複数の質問がある場合は、質問ごとに線で区切って記入ください。